

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年10月23日

【会社名】 株式会社ジャパンミート

【英訳名】 JAPAN MEAT CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 境 正博

【本店の所在の場所】 茨城県土浦市卸町二丁目 3 番30号

【電話番号】 029-846-3539 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 杉山 洋子

【最寄りの連絡場所】 東京都港区芝浦 3 丁目15番 9 号 ジャパンミート芝浦ビル

【電話番号】 03-6453-6810

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 杉山 洋子

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

当社は、2019年10月21日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2019年10月21日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

1. 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金10円 総額266,795,000円

2. 効力発生日

2019年10月23日

第2号議案 持株会社体制への移行に伴う吸収分割契約承認の件

持株会社体制移行のため、2020年2月1日を効力発生日として当社のスーパーマーケット事業およびこれに関連する加工物流センターにかかる事業を、当社の100%子会社である株式会社ジャパンミート分割準備会社へ承継させる吸収分割契約の内容を承認することとする。

第3号議案 吸収分割契約承認の件

当社の100%子会社である株式会社タジマを分割会社として、第2号議案の吸収分割契約に先立って、2020年2月1日を効力発生日として会社分割の方法により、株式会社タジマのスーパーマーケット事業の承継をうける吸収分割契約の内容を承認することとする。

第4号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

持株会社体制への移行、及び目的事項の整理・統合のために、次のとおり、当社の商号（現行定款第1条）、および当社の事業目的（現行定款第2条）の変更を承認することとする。

なお、本定款変更は、第2号議案ならびに第3号議案が原案どおり承認可決されること、および本吸収分割の効力発生を条件として、本吸収分割の効力発生日に変更の効力を生ずるものとする。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりです。

（下線部分は変更箇所を示しております。）

現 行 定 款	変 更 案
第1章 総則 （商号） 第1条 当社は、株式会社ジャパンミートと称し、英文では、<u>JAPAN MEAT CO., LTD.</u>と表示する。 （目的） 第2条 当社は、<u>次の事業を営むことを目的とする。</u>	第1章 総則 （商号） 第1条 当社は、株式会社JMホールディングスと称し、英文では、<u>JM HOLDINGS CO., LTD.</u>と表示する。 （目的） 第2条 当社は、次の各号に掲げる事業を営む会社およびこれに相当する事業を営む外国会社の株式または持分を所有することにより、当該会社の事業活動を支配または管理することおよびこれに附帯または関連する事業を営むことを目的とする。

現 行 定 款	変 更 案
1～10（略） <u>11．乳牛・牛肉その他動物の飼育及び販売</u> <u>12．家畜用機械器具・汚染処理機器の販売</u> <u>および修理</u> <u>13．飼料および飼料用添加物の販売</u> <u>14．衣料品の販売</u> <u>15．医薬品の販売</u> <u>16．損害保険代理業</u> <u>17．ワイン等の酒類・惣菜類・食料品、日</u> <u>用雑貨の販売、卸売及び輸入</u> <u>18．宅配事業の経営</u> <u>19．フランチャイズチェーンの運営及び経</u> <u>営指導</u> <u>20．店舗設備及び調理器具の販売、卸売及</u> <u>び輸出入</u> （新設） （新設） （新設） （新設） （新設） （新設） （新設） （新設） （新設） （新設） 21．前各号に附帯する一切の業務 （新設） 附 則 1．この定款変更は平成29年10月23日から実 施することとする。 （新設）	1～10（略） （削除） （削除） （削除） <u>11．衣料品の販売</u> <u>12．医薬品・医薬部外品、化学工業薬品の</u> <u>販売</u> （削除） <u>13．ワイン等の酒類、惣菜類・食料品、日</u> <u>用雑貨の販売、卸売および輸入</u> <u>14．宅配事業の経営</u> <u>15．フランチャイズチェーンの運営および</u> <u>経営指導</u> （削除） <u>16．インターネット、移動体通信およびそ</u> <u>の他の電子的メディア等を利用した商</u> <u>取引に関する企画および調査</u> <u>17．コンテンツの企画、制作、取得、管理</u> <u>および販売</u> <u>18．広告、広報に関する企画および制作</u> <u>19．各種マーケティング業務</u> <u>20．労働者派遣事業法に基づく一般労働者</u> <u>派遣事業、特定労働者派遣事業</u> <u>21．有料職業紹介事業</u> <u>22．イベントの企画・制作・運営</u> <u>23．人材の募集に関する情報提供サービス</u> <u>24．接客対応およびレジ管理、小売り営業</u> <u>の販売管理に関する業務のアウトソー</u> <u>シングの受託</u> <u>25．レジ販売管理システム、小売販売管理</u> <u>のシステムのハードウェア、ソフト</u> <u>ウェアの研究、開発、販売、メンテナ</u> <u>ンス</u> <u>26．企業、病医院、医療施設の窓口・受付</u> <u>業務および会計業務のアウトソーシ</u> <u>ングの受託</u> <u>27．軽作業に関する業務のアウトソーシ</u> <u>ングの受託</u> <u>28．前各号に附帯する一切の業務</u> <u>当社は、前項各号に定める事業および</u> <u>これに附帯または関連する業務を営む</u> <u>ことができる。</u> 附 則 1．この定款変更は平成29年10月23日から実 施することとする。 <u>2．第1条（商号）および第2条（目的）の変更</u> <u>は、令和2年2月1日をもって効力が生じるも</u> <u>のとする。なお、本条は、効力発生後にこれを</u> <u>削除する。</u>

第5号議案 取締役9名選任の件

取締役として、境 正博、森 俊郎、境 弘治、境 和弘、藤原 克朗、杉山 洋子、阿部 耕生、緑川 清春
及び大瀧 敦子の9名を選任する。なお、緑川 清春及び大瀧 敦子は、社外取締役である。

第6号議案 監査役4名選任の件

監査役として、藤原 健一、村井 幸夫、関 周行、根本 佳典の4名を選任する。なお、村井 幸夫、関 周
行、根本 佳典は、社外監査役である。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 剰余金処分の件	224,159	636	0	(注) 1	可決 99.72
第2号議案 持株会社体制への移行に伴う吸収分割契約承認の件	224,594	201	0	(注) 2	可決 99.91
第3号議案 吸収分割契約承認の件	224,589	206	0	(注) 2	可決 99.91
第4号議案 定款一部変更の件	224,577	218	0	(注) 2	可決 99.90
第5号議案 取締役9名選任の件					
境 正博	221,037	3,757	0	(注) 3	可決 98.33
森 俊郎	221,940	2,854	0		可決 98.73
境 弘治	218,103	6,691	0		可決 97.02
境 和弘	222,300	2,494	0		可決 98.89
藤原 克朗	222,355	2,439	0		可決 98.92
杉山 洋子	222,671	2,123	0		可決 99.06
阿部 耕生	222,661	2,133	0		可決 99.05
緑川 清春	222,229	2,565	0		可決 98.86
大瀧 敦子	223,003	1,791	0		可決 99.20
第6号議案 監査役4名選任の件					
藤原 健一	223,807	984	0	(注) 3	可決 99.56
村井 幸夫	222,079	2,712	0		可決 98.79
関 周行	220,696	4,095	0		可決 98.18
根本 佳典	218,457	6,334	0		可決 97.18

- (注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。
2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。
3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。